

令和 6 年度

伊予市社会福祉協議会事業報告書

社会福祉法人 伊予市社会福祉協議会

令和 6 年度伊予市社会福祉協議会事業報告書

令和 6 年度の事業計画に基づき、重点目標を次の 6 点として社会福祉の推進に組みました。

【重点目標】

○重点目標

1. 一人ひとりの住民が、その人らしく、安心して生き生きと暮らせるしあわせのまちづくりの実現を目指します。(法人全体)
2. ささえあいの地域づくりを推進するために本会を中心とした活動を進めるとともに、地域の各団体との連携・協働による取り組みを広げ、地域のつながりの強化に努めます。(地域福祉事業)
3. 制度の谷間にある福祉課題、低所得者・社会的支援を要する人々への対応に重きをおき、常に現状と将来の福祉課題の把握に努め、相談・支援活動、権利擁護支援等に対応します。(地域福祉事業)
4. 市民の福祉意識の醸成を図るとともに、ボランティア活動の振興を図ります。
5. 介護保険事業などの安定した運営のため、介護職員の人材確保が最重要課題となっています。職員の研修については、内部研修の充実及び外部研修へ参加することにより利用者へのサービス提供及び家族への支援に役立てていく。(介護保険事業・障害支援事業)
6. 指定管理事業の生きがい活動センターは、市民の集いの場として介護予防支援を目的とした拠点施設となっています。時代の変化に合わせ、市民から求められる施設設備を充実するとともに介護予防の普及啓発や趣味及び生きがい活動の会場や交流の場として利用者の拡大を図っていきます。

以下、令和 6 年度に掲げた事業計画区分ごとに報告します。

《社協運営事業》

凡例	[] 内の数字は、 前年度の実績
----	----------------------

1. 法人運営等事業

※決算区分No.1～3

【事業内容】

理事会及び評議員会の開催並びに監査の実施等により、社協運営の組織体制の充実・強化と事業の適正化を図るとともに、福祉活動専門員による各種課題解決への取り組みや関係諸団体の活動支援を実施した。また、社協会員・会費についての啓発、社協だよりによる社協の取り組み報告や各種事業への参加呼びかけ、

社会福祉の発展に貢献いただいた方の顕彰とボランティア活動を促進するための「伊予市社協福祉まつり あい・愛フェスタ」の開催等を行った。

【実績】

1. 法人運営会議等

①理事会

開催日	令和6年6月4日・10月22日・12月3日・令和7年3月11日
場 所	伊予市総合保健福祉センター2階活動室
内 容	事業計画・予算、事業実績・決算、理事・就業規則の変更・無期契約職員規程の制定・介護保険事業所規程変更・定時評議員会開催、上半期活動報告、補正予算、定款の改定など

②評議員会

開催日	令和6年6月18日・12月17日・令和7年3月25日
場 所	伊予市総合保健福祉センター2階活動室
内 容	事業計画・予算事業実績・決算、監事選任、評議員選任解任委員選任、補正予算、定款の改定など

③監 査

開催日	令和6年5月14日（火）
場 所	伊予市総合保健福祉センター2階活動室
内 容	令和5年度事業実績・決算

2. 広報啓発

社協のPR福祉情報を提供することにより福祉活動に対する啓発を行った。

- ① 伊予市社協だよりの発行（年6回、奇数月発行）全戸及び関係機関に配布
- ② ホームページの運用
- ③ 各種SNSを活用し、情報発信・登録者との情報交換等に運用した。

3. 地域福祉活動計画審議会の開催

令和6年度第1回審議会

日 時	令和7年1月14日(火)10時から
場 所	伊予市役所 大会議室
内 容	伊予市地域福祉活動計画の推進状況についてほか

4. 法人連携会議

伊予市社会福祉法人連携会議

日 時	令和6年11月19日（火）午前10時から
場 所	伊予市総合保健福祉センター2階活動室
内 容	各社会福祉法人における現状と課題、地域公益活動について

5. 伊予市社協福祉まつり『あい・愛フェスタ』の開催

日 時 令和6年11月17日（日）午前9時30分から

場 所 伊予市総合保健福祉センター

内 容 式典・記念講演・ボランティアフェスティバル

民生児童委員、高齢者見守り員、ボランティア、共同募金運動
功労者等への表彰状及び感謝状

被表彰者：20人、5団体、1学校 [24・5・1]

参加延べ人数：300人

※ 記念講演 講師：中村和憲 氏

演題「一人ひとりの未来を輝かせるために

～幸せの種をまこう～」

6. 福祉機器の貸し出し 73件 [80]

内 訳： 車いす70件、ポータブルトイレ1件、バスボード0件、歩行
補助器2件、シャワーチェア0件

7. 関係諸団体の活動支援

伊予市民生児童委員協議会

地区社協の活動支援

区長協議会6地区

8. 災害時におけるボランティア支援に関する協定

2月7日、ライオンズクラブ国際協会336-A地区リジョンと締結

《地域福祉事業》

2. 福祉サービス利用援助事業

※決算区分No.4

【事業内容】

高齢者や障がい者の方々が、地域で安心した生活が送れるように、専門員・生活支援員が、福祉サービスの利用手続きのお手伝いや、日常生活に必要な金銭管理のお手伝いをし、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう支援を行った。

1. 業務範囲

①調査、支援計画の策定、契約など

②福祉サービスの利用援助

③日常的な金銭管理

④書類等の預かり

2. 人員体制

- ① 専 門 員：4 人（社会福祉協議会職員）
- ② 生活支援員：2 人（社会福祉協議会非常勤職員）

【実績】

- 利用者数 11 人 [12]
（内訳：認知 2 人、精神 5 人、知的 4 人、その他 ）
- 支援回数
 - 定期支援 延 282 回（月平均 23.5 回） [242]
 - 相談援助 延 486 回（月平均 40.5 回） [296]
- そ の 他 問い合わせ等 17 件／12 か月 [6]

3. 法人後見事業

※決算区分№.5

【事業内容】

社会福祉法人や NPO 法人などの法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人になり、ご親族や弁護士等の個人が成年後見人等に就任した場合と同様に、認知症、知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分な人の保護、支援を行う事業で、伊予市社会福祉協議会が成年後見人等となり保護・支援を行った。

【実績】

- 受任件数 7 件 [7]
 - ・補 助 1 件 60 代 1 人 精神障がい（在宅）
 - ・後 見 6 件 50 代 1 人 精神障がい（長期入院）
50 代 1 人 知的障がい（在宅）
50 代 1 人 知的障がい（施設入所）
60 代 1 人 知的障がい（グループホーム）
60 代 1 人 知的障がい（在宅）
70 代 1 人 認知証あり（入院中）
- 訪問及び相談支援回数
 - ・補助 190 回 [164]
 - ・後見 581 回 [596]
 - 合計 771 回 月平均 63 回 [760]
- その他 相談・問い合わせ、制度紹介等 19 件／12 か月 [16]

4. 民生児童委員協議会運営事業

※決算区分№.6

【事業内容】

民生児童委員協議会の事務局として、地域福祉活動推進の支援を行った。

【実績】

○役員会・監査

・役員会

実施回数：12回（毎月1回）

参加延べ人数：219人

・監査

実施日：令和6年4月12日

内 容：令和5年度会計監査

参加人数：5人

○総会及び臨時総会

・総会

実施日：令和6年4月26日

内 容：令和5年度事業報告・収支決算
令和6年度事業計画・収支予算の承認

参加人数：93人

○主な研修会

・全体研修会

（第1回）

実施日：令和6年8月5日

内 容：ヤングケアラーについて（講義）

参加人数：84人

（第2回）

実施日：令和7年2月3日

内 容：ヤングケアラーについて（演習）

参加人数：78人

・視察研修

実施日：令和6年7月16日

内 容：平成30年西日本豪雨災害について（西予市野村町）

参加人数：74人

・役員研修会

実施日：令和6年12月4日

内 容：令和6年能登半島地震 社協職員災害派遣活動報告

参加人数：22名

○その他

・赤い羽根共同募金 事業所・法人募金活動への協力

・災害ボランティア養成講座に参加

・ほっとネットいよし（ふくしネットワークづくり検討会）への参加

・愛媛県民生児委員協議会が主催する各種研修会に随時参加

- ・あい・愛フェスタに参加
- ・椿祭り署名活動に協力
- ・伊予地区犯罪被害者支援連絡協議会への参加

5. 共同募金事業

※決算区分No.7

【事業内容】

令和5年度に地域の方々からいただいた「赤い羽根募金」を、児童・障がい者・高齢者支援などを行うボランティアグループや福祉団体等に助成し、また、社会福祉協議会が行う様々な福祉活動に活用した。

令和6年度に地域の方々からいただいた「歳末たすけあい募金」については、地域交流等のために有効利用した。

【実績】

1. 募金活動（愛媛県共同募金会伊予市支会で実施）

- ・赤い羽根募金

期間：令和6年10月1日～令和6年12月31日（3か月間）

- ・歳末たすけあい募金

期間：令和6年12月1日～令和6年12月31日（1か月間）

2. 募金使途

愛媛県共同募金会伊予市支会の配分計画を基に活用

- ・赤い羽根募金

（令和5年度にいただいた募金総額の約4割を愛媛県内で活用し、約6割を次のとおり活用）

ボランティア団体助成（17団体）

老人福祉団体助成（1団体）

障害児・者福祉団体助成（3団体）

児童・青少年福祉団体助成（13団体）

その他福祉団体助成（2団体）

公募配分「ささえあい活動支援」（7団体）[5]

地区社会福祉協議会助成（6地区）

社会福祉協議会実施事業

（心配ごと相談事業・卒寿記念品贈呈・広報発行・高齢者見守り員視察研修 他）

- ・歳末たすけあい募金

歳末ふれあいの集い（96か所（総参加者数2,663名）で開催）[103（2,921）]

ちびっ子クリスマス会（市内児童クラブ13か所（参加児童数434名）で開催）[13]

ひとり暮らし高齢者友愛訪問（446名宅に訪問）[512]

6. 生活福祉資金貸付事業

※決算区分No.8

【事業内容】

低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉および社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。

生活困窮者自立支援法に基づく各事業と連携し、より効果的・効率的な支援を実施することにより、生活困窮者の自立促進を図った。

(注) 伊予市社会福祉協議会では、利用希望者の相談受付、申請手続きを行うのみで、資金貸付は愛媛県社会福祉協議会で審査、決定の上行になっている。

【実績】

○相談件数 延 61 件 [48]

内 訳

世帯種別：低所得世帯 38 件、障害者世帯 1 件、母子世帯 2 件、
生活保護世帯 7 件、その他（不明）13 件

資金種別：福祉資金（緊急小口）30 件、福祉資金（小口以外）18 件、
教育支援資金 2 件、総合支援資金 8 件、
不動産担保型資金 3 件

○貸付件数 9 件 [4]

内 訳

資金種別：福祉資金（福祉費）2 件 福祉資金（緊急小口）7 件

7. まごころ銀行事業

※決算区分No.9

【事業内容】

預託いただいた方の意思に沿って、一人ひとりが豊かで、お互いに支えあい、また、安全・安心で快適に過ごすことができる地域を目指し、各地区社会福祉協議会活動やボランティア事業等に預託金を活用した。

【実績】

預託状況

・香典返し等 10 件、計 611,188 円 [16]

払出状況（運営委員会の計画に基づく助成等）

・指定団体等への払い出し

・各地区社会福祉協議会助成金（市内 6 地区）

使いみち：地域ふれあい事業、敬老の家事業、給食サービス事業、
紙おむつ支給事業 他

・災害見舞金（火事見舞 1 件）[3]

・ボランティア関係事業

8. 生活困窮者自立支援事業

※決算区分No.10～12

【事業内容】

伊予市に居住する生活困窮者から個別に相談を受け、生活困窮者が抱える多様な課題の解決に向けた各種支援が計画的かつ包括的に行われるよう関係機関と連携し、生活困窮者の自立の促進に努めた。

生活困窮者自立支援事業

【実績】 相談受付総数 58 件 [48]
継続支援者数 88 名 「83」 プラン作成件数 3 件 [2]

【主な活動】

- ・生活困窮者の相談
- ・出張相談会の開催

相談件数 38 件（伊予、中山、双海等で主に月 1 回の開催 延 36 回）[28]

相談件数内訳（生活：14 件 高齢：24 件 障がい：0 件）

- ・各相談機関とのネットワーク連絡会を開催（年/2 回）し、事例検討を行い今後の活動予定について報告した。
- ・食料等の余剰品を集め、支援が必要な人へ渡すフードドライブ事業を行い、緊急で食糧支援を必要とする生活困窮世帯の方等へ配布し、生活の安定及び改善に努めた。また、SNS 等を使って一般周知に努めた。（食糧支援した人数 32 名 延 15 回、203 食）

就労準備支援事業

【事業内容】

生活リズムが乱れている、社会とのかかわりに不安を抱えている等の理由で就労に向けた準備が整っていない方に対して、基礎能力の形成からの支援を計画的に実施した。

【実績】 相談受付総数 9 件（うち、生活困窮者自立支援事業相談 6 件を含む）
プラン作成件数 3 件 [0] 継続支援者数 2 名 [1]

【主な活動】

- ・すぐに一般就労に就くことが難しい方に対し、支援付きの就労・訓練の場（あいみんサロン）の開催
- ・就労がより明確に意識できるよう市内事業所の協力のもと、就労体験を実施 4 名（うち、3 名中間就労として従事。）
- ・就労・生活支援サポーター養成講座の開催

日 時：12 月 13 日（金）13:30～16:15

講 師：poco pono COCO 代表 太田 聡美 氏

(参加者 29 名)

- ・令和 6 年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修を修了 職員 1 名
研修名：就労支援員・就労準備支援事業者従事者養成研修都道府県研修

家計改善支援事業

【事業内容】

家計のやりくりがうまくできない、家計に不安や課題がある方に対して、家計相談やの立て直しの提案等を行い、相談者自らの力で家計管理ができるよう、また早期に生活再生ができるように支援した。

【実績】

相談受付総数 11 件 [3]

(うち、生活困窮者自立支援事業相談 3 件を含む)

継続支援者数 10 名 [5] プラン作成件数 6 件 [3]

【主な活動】

- ・収支についてグラフを使って見える化し支出の見直しを図るとともに、これからの支払いの見通しを立て、計画的なお金の使い方の助言をした。
- ・債務整理に関する相談窓口へのつなぎ
- ・家計見直しセミナーの開催

日時：12月5日(木) 13:30～15:00

講師：法テラス愛媛法律事務所 弁護士 中山龍太郎氏、福元温子氏
債務整理と法テラスの役割について(参加者 22 名)

9. 心配ごと相談事業

※決算区分No.13

【事業内容】

日常生活におけるさまざまな悩みごとに、専門的見地からアドバイスを行った。

【実績】

弁護士相談 8 2 件 [86]	向井法律事務所所属弁護士 (ボランティアセンターで 毎月第1・3水曜日)	生計(5) 職業・生業(4) 住宅(5) 家族(13) 離婚(3) 健康・衛生(2) 財産(36) 事故(6) 苦情(6) その他(2)
行政書士相談 1 4 件 [11]	愛媛行政書士会松山支部所属 行政書士 (ボランティアセンターで 毎月第2金曜日)	相続ほか
税理士相談	四国税理士会松山支部所属	税務相談ほか

28件 [21]	税理士 (ボランティアセンターで 毎月第2・4火曜日)	
----------	-----------------------------------	--

10. 高齢者見守り員設置事業

※決算区分No.14

【事業内容】

概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、定期的な見守りや相談支援を行うことで、不測の事故等を防止し、高齢者福祉の増進に努めた。また、研修会を開催し高齢者見守り員の資質向上を図った。

【実績】

1. 高齢者見守り員
見守り員数：93名
対象者数：約440名 [470]
2. 活動内容等：友愛訪問
関係各機関行事等への協力
緊急時安心キットの配布
3. 定例会：各地区（伊予地区・中山地区・双海地区）で2か月に1回開催し情報交換及び関係事業の総合調整を行う。
4. 全体研修会：5月「認知症サポーター養成講座」
10月「認知症サポーター養成講座（応用編）」

11. ふれあい・いきいきサロン事業

※決算区分No.15

【事業内容】

地域の世話人が中心となり、集会所等を利用して高齢者のふれあいや交流の場を設け、レクリエーションや一緒に食事を楽しむことで、毎日の生活に変化をつけ、孤独感の解消を図った。

【実績】

1. サロン数等

サロン数：60 か所 [59]

内訳：大平 2 か所、中村 10 か所、郡中 20 か所、上野 10 か所、
中山 11 か所、双海 7 か所

実施回数：545 回／年 [542]

参加者数：延 7,472 人（平均 13.7 人／回）[8011]

2. 世話人研修会

・第 1 回

開催日：8 月 27 日

開催場所：伊予市総合保健福祉センター

内 容：「人生 100 年時代をイキイキと」

講師：株式会社グッドコミュニケーション 中田康晴氏

参加人数：39 名

・第 2 回

開催日：2 月 21 日

開催場所：伊予市総合保健福祉センター

内 容：健康講座、次年度の説明

参加人数：52 名

12. ボランティア活動推進事業

※決算区分No.16

【事業内容】

地域の連携感や人間関係の希薄化が問題となっている中で、様々な機関と協働して、ボランティアの振興を図り、時代を担う福祉人材の育成と、地域住民が自分らしさを活かし、自発的に地域や社会のために活動ができるよう支援した。

【実績】

1. ボランティアセンターの活動

・ボランティア活動の相談・援助

相談件数：13 件 [7]

援助件数：11 件 [7]

・ボランティア保険への加入手続き

福祉サービス総合補償：3件 [4]

ボランティア活動保険：34件 [28]

ボランティア行事用保険：21件 [23]

・ボランティア講座等の開催

バスケット講座・交流会

開催日：毎月第2土曜日（7月中止）、11回開催

開催場所：伊予市児童センター みんなくる

目的：スポーツを通して同じ時間を共有する中で、ボランティア活動に必要な人との関わり方を身に付けることを目的に開催した。

参加人数：延べ166名 [191]

ピアノ講座・交流会

開催日：毎月第3水曜日、12回開催

開催場所：IYO夢みらい館

目的：ピアノの演奏を通して、人と人または地域とつながりにより、感情を豊かにし、地域での活動に活かすことを目的に開催した。

参加人数：延べ98名 [101]

e スポーツ体験

開催日：毎月第1水曜日、第2金曜日 年間24回開催

開催場所：じゅらく生きがい活動センター

目的：健康寿命の延伸や社会参加を支援し、認知機能の維持や社会参加率の向上、多世代交流の促進を目的に開催した。

参加人数：延べ128名

災害ボランティア養成講座

開催日：1月17日（金）、1月24日（金）

開催場所：伊予市総合保健福祉センター

内容：能登半島地震における支援活動、クロスロードゲーム
伊予市で災害が発生したら、液状化現象の仕組み

参加人数：延べ43名

傾聴ボランティア講座

開催日：2月5日（水）、12日（水）、19日（水）、26日（水）、
3月12日（水）

開催場所：伊予市総合保健福祉センター

内 容：安心して話せる場とは

相手の話に関心を持つ&自分の「イライラの特徴」に気づく
自分や相手の「気持ち」「価値観」と上手に向き合う 等

参加人数：延べ 48 名

家具転倒防止事業

インフルエンザ感染予防のため中止

・イベント等の開催

児童広域交流事業

開 催 日：8 月 8 日（木）、9 日（金）

開催場所：伊予市立由並小学校、ふたみ潮風ふれあいの館、SEA HOUSE

協 力：愛南町社協、久万高原町社協、東温市社協、砥部町社協、
松前町社協

内 容：協力市町の小学校 5・6 年生を対象とした 1 泊 2 日の交流体験
事業。「はんぎり体験」や「わがまち紹介」、「地引網」などを
通して、いろいろな市町の友だちと交流し、夏休みの楽しい
思い出を作る。

参加人数 33 名

伊予市社協福祉まつり「あい・愛フェスタ」

開 催 日：11 月 17 日（日）

開催場所：伊予市総合保健福祉センター

参加団体：19 団体

活 動 発 表：10 団体

バザー出店：6 団体

体験コーナー：1 団体

そ の 他：2 団体（手話通訳、活動発表司会進行）

・手話サロンの開催

開催回数

開設回数：12 回（毎月第 3 月曜日（祝日の場合は第 2 月曜日））

参加人数：延べ 89 人

・広報啓発

広報誌「ぽかりん通信」の発行（年 6 回）

ボランティア活動情報の掲示

ホームページなどによる情報発信とボランティアの啓発 など

・福祉教育

指導実績

高齢者疑似体験：1校（授業時間数2コマ）

車いす体験：3校（授業時間数11コマ）

福祉用具貸出実績

高齢者疑似体験セット：1校

・伊予市ボランティア連絡協議会の運営

代表者会

開催日：5月16日（木）

開催場所：伊予市総合保健福祉センター

参加人数：14団体14名

第12回広域松山圏ボランティア交流会 in 砥部町

開催日：6月30日（日）

開催場所：砥部町中央公民館 講堂

参加人数：88名

松山市18名、東温市17名、松前町14名、砥部町18名、
久万高原町10名、伊予市11名

内 容：各ボランティア連絡協議会及び所属グループの活動発表
グループ交流会

交流会

開催日：3月14日（金）

開催場所：砥部焼陶芸館（砥部町）

参加人数：12名

・その他

エコキャップの回収、各種研修会への参加 など

2. ボランティアセンターの施設利用状況

会議室等の名称：第1活動室、第2活動室、第3活動室、録音室、集いの場

利用者数：延べ6,002名 [6,298]

13. じゅらく生きがい活動センター等事業

※決算区分No.17～19

【事業内容】

介護予防事業を効果的・効率的に推進するため、介護予防支援の拠点施設として地域の特性に応じた介護予防事業を提供し、併せて市民の交流・憩いの場としての施設として各種事業を実施した。

1. 介護予防の普及啓発に関する事業

- ・認知症予防「スマイルクラブ」及び機能訓練「機能アップ教室」の実施
- ・レクリエーション活動、制作活動、運動機能を維持する体操、生きがいに関する活動及勉強会の実施
- ・地域包括支援センター等との連携による「家族介護教室」の実施
- ・マッサージチェア等の利用調整とリラックスできる居場所づくり
- ・広報誌及びホームページを活用した活動予定等の情報発信

2. 一般介護予防通所サービス事業

- ・通所サービスじゅらくの実施

3. 施設及び設備の維持管理

- ・地域グループ利用の受付及び管理
- ・施設の清掃及び設備・機器類の点検

【実績】

1. じゅらく生きがい活動センター（開館日：月曜日から金曜日、祝日を除く）

開館日数 242 日、利用者数 17,771 人（1 日平均 73.4 人）[17,272]

（上記の内、通所サービスについて）

毎週火曜日と木曜日に実施

実施日数 99 日、利用人数 820 人（1 日平均 8.3 人）[864]

2. 双海生きがい活動センター（開館日：月曜日から金曜日、祝日を除く）

開館日数 242 日、利用者数 3,531 人（1 日平均 14.6 人）[3,527]

3. 下灘老人憩の家（開館日：月曜日・水曜日・金曜日（祝日を除く））

開館日数 141 日、利用者数 2,222 人（1 日平均 15.8 人）[2,509]

《在宅介護事業》

14. 在宅介護支援センター事業

※決算区分No.20

【事業内容】

在宅や地域生活をおくる上で援護を必要とする高齢者及びその家族等の相談に応じ、必要な保健・福祉・医療サービスが受けられるよう関係機関と連絡調整を行うとともに、介護予防や独居高齢者等の見守り、あるいは虐待などさまざまな課題の発見及び解決に向けた支援を行った。

【実績】

相談者数： 実人数 34 人 [31] 延 34 件 [35]
 相談内容： 介護保険

15. 徘徊高齢者 SOS ネットワーク（在宅介護支援センター）事業

※決算区分No.20

【事業内容】

認知症高齢者の所在がわからなくなった場合に、伊予市、伊予警察署その他関係機関・団体等が一体となって早期発見・保護に努め、認知症高齢者を抱える家族が安心して生活できるよう支援した。

【実績】

- ・登録者数 11 人（令和 7 年 3 月末現在）[9]
 （内 訳：伊予 10 人・中山 0 人・双海 1 人）[8・0・1]
- ・発動件数 1 件

17. 伊予市子育て世帯訪問支援事業

※決算区分No.22

【事業内容】

家事、子育て等に対して不安を抱き、又は負担を抱える家庭及び妊産婦のいる家庭の福祉の向上を図ることを目的に訪問介護員（ホームヘルパー）が家事や育児の支援を行い養育者の負担と安定した児童の養育の軽減を図ります。

【実績】

相談－2 件 利用－1 件

18. 伊予市一般介護予防事業

※決算区分No.23

【事業内容】

市内在住の 65 歳以上の高齢者やその支援活動に関わる方に対し、介護の入り口の前段階から予防を行い住み慣れた地域で自立した生活を送れるように、高齢者の健康と暮らしの向上を目指し、一般介護予防教室を実施した。

【実績】

認知症予防教室

実施期間： 令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月
 実施場所： 伊予市総合保健福祉センター
 実施回数： 12 回
 参加者数： 延 99 人 [120]

《介護保険事業》

19. 居宅介護支援事業

※決算区分No.21・24

【事業内容】

介護支援専門員（ケアマネジャー）が要介護・要支援状態にある高齢者等に対し、可能な限り居宅において日常生活が送れるよう、本人や家族の希望、心身の状況に応じたケアプランを作成するとともに各種相談、介護サービス利用等の総合的な支援を行った。

主任介護支援専門員を配置し、特定事業所加算Ⅲを算定。中重度者や支援困難ケースへの積極的な対応や、専門性の高い人材の確保、医療、介護連携への積極的な取組等を総合的に実施することにより質の高いケアマネジメントを実施している。

【実績】

事業所名	介護支援専門員数	利用者数
伊予事務所	常 勤 3 人	実人数 124 人 [129] (うち介護予防 2 人) [1]

その他

- ・毎週の事業所内事例検討会及び月 1 回の事業所内研修の実施。
- ・年 2 回の他事業所合同（居宅介護支援事業所中山幸梅園、居宅介護支援事業所ケアフル伊予、伊予診療所居宅介護支援）の事例検討会を実施。
- ・伊予市主催の自立支援型地域ケア個別会議に事例提供者、助言者として参加。
- ・伊予市主任ケアマネ会に参加し、研修及び情報教共有、連携を図る。
- ・ケアマネ業務に関するテーマのオンライン研修及び研修会に適宜参加。
- ・ケアマネ実務研修実習受け入れ 2 名。
- ・伊予市地域包括支援センター主催の研修会にて企画運営及び参加を実施。

20. 訪問介護事業

※決算区分No.25～27

【事業内容】

介護保険にもとづく訪問介護を提供する訪問介護員を派遣する事業所です。入浴や排せつ、食事などのお世話や、身の回りの家事などを提供し、介助や援助が必要な利用者さんの自立した生活援助を行った。

【実績】

1. 伊予事務所

訪問介護員数		利 用 者 数	派遣延時間
常 勤	2 人	要介護者 11 人	2,323 時間 [3,987]
非常勤	7 人	要支援者 21 人	
計	9 人	総合事業対象者 1 人	

2. 中山事務所

訪問介護員数		利 用 者 数	派遣延時間
常 勤	2 人	要介護者 21 人	3,987 時間 [4,292]
非常勤	7 人	要支援者 16 人	
計	9 人		

3. 双海事務所

訪問介護員数		利 用 者 数	派遣延時間
常 勤	1 人	要介護者 43 人	4,621 時間 [4,393]
非常勤	10 人	要支援者 22 人	
計	11 人		

事業経営の状況にて、民間事業者の発展、利用者の減少、財務の状況及び事業（伊予事務所・中山事務所）の将来性を勘案し、令和6年度末をもって事業を廃止する。介護の拠点は双海事務所とし、中山事務所は双海事務所の出張所として運営をする。そのうえで、利用者の他事業所への移行調整を行い、年度末にて廃止しました。

《障害支援事業》

21. 障害者福祉サービス・地域生活支援事業

※決算区分No.28～33・39

【事業内容】

身体・知的・精神障がい者（児）が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことが出来るよう、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助を行った。

【実績】

1. 居宅介護等事業 伊予事務所

(単位：人、回、時間)

	延べ人数	派遣回数	身 体	通院身有	家 事	通院身無	同行援護	時間合計
身体障害	50	296	43:00		172:30	17:30		233:00
障害児	0	0						0
知的障害	83	578	22:30		492:30	43:30		558:30
精神障害	194	2,046	218:00		1419:45	86:00		1723:45
同行援護	39	87					147:00	147:00
合 計	366	3,007	283:30		2084:45	147:00	147:00	2662:15

2. 居宅介護等事業 中山事務所

(単位：人、回、時間)

	延べ人数	派遣回数	身 体	通院身有	家 事	通院身無	同行援護	時間合計
身体障害	13	145	4:00		140:15			144:15
障害児	0	0						0
知的障害	27	648	74:00	1:30	426:30	18:30		520:30
精神障害	33	170			91:15	12:00		103:15
同行援護								
合 計	73	963	78:00	1:30	658:00	30:30		768:00

3. 居宅介護等事業 双海事務所

(単位：人、回、時間)

	延べ人数	派遣回数	身 体	通院身有	家 事	通院身無	同行援護	時間合計
身体障害	35	364	41:30	51:30	201:00			294:00
障害児	0	0						0
知的障害	36	251			250:00			250:00
精神障害	11	11			11:00			11:00
同行援護	12	122					123:00	123:00
合 計	94	748	41:30	51:30	462:00		123:00	678:00

4. 地域生活支援事業

障害種別	利用実人数	派遣延回数	派遣時間
身体障害	0	0	0
知的障害	2	46	50:00
精神障害	1	9	12:30

22. 障害者相談支援事業

※決算区分No.34～38

【事業内容】

1. 障害者相談支援センター事業（伊予市委託事業）

- (1) 基幹相談支援センター等機能強化事業（障害者相談支援事業を円滑に実施し、地域の相談支援機能を強化するもの）
 - ・専門的な知識を有する困難ケース等への対応
 - ・市内の事業者に対する専門的な指導、助言、人材育成等に関する業務
 - ・市内の事業者その他各種相談機関等の連携強化に関する業務
 - ・地域移行・地域定着の促進に関する業務
- (2) 住宅入居等支援事業（賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障がい者に対し、入居に必要な調整等を行う）
- (3) 障害者虐待防止、障がい者の養護者に対する支援業務

2. 伊予市障害者相談支援事業（伊予市委託事業）

- (1) 福祉サービスの利用援助
- (2) 社会資源を活用するための支援
- (3) 社会生活力を高めるための支援、社会生活訓練プログラムの実施
- (4) ピアカウンセリング
- (5) 権利擁護のために必要な援助
- (6) 専門機関の紹介
- (7) その他、障がい者の在宅生活を支えるために必要な支援

3. 地域相談支援

指定一般相談支援事業所にて、障がいを持つ方が、地域で自立して生活をするための相談支援。地域移行支援では、施設・病院などから地域へ出て自立した生活を送る支援を行い、地域定着支援では、すでに自立した人が、地域生活を続けるための支援を行う。

4. 計画相談支援

指定特定相談支援事業所にて、個々に適した障害福祉サービスを利用するための相談支援。サービス利用支援では障害福祉サービス利用開始までをサポートする支援であり、継続サービス利用支援では、利用開始した障害福祉サービスの継続をサポートする支援。

5. 障害児相談支援

指定障害児相談支援事業所にて、個々に適した障害児通所サービスを利用す

るための相談支援。障害児支援利用援助では、通所サービスの利用開始までをサポートする支援であり、継続障害児支援利用援助では、利用を開始した通所サービスの継続をサポートする支援。

【実績】

1. 障害者相談支援センター事業（伊予市委託事業）

○関係機関定例会の開催

- ・相談支援事業者等定例会(伊予市自立支援協議会/相談支援部会)

期 間： 令和6年4月～令和7年3月

回 数： 11回 [11]

場 所： 社協伊予事務所2階会議室

参加者： 延べ102人 [103]

内 容： 情報提供・情報共有、事例検討ほか

- ・障がい児福祉サービス事業者等定例会(伊予市自立支援協議会/障がい児支援部会)

期 間： 令和6年4月～令和7年3月

回 数： 5回 [5]

場 所： 伊予市役所4階大会議室

参加者： 延べ93人 [86]

内 容： 情報提供・情報共有・事例検討ほか

○障がい福祉サービス等事業者研修会の開催

期 間： 令和6年5月～令和7年1月

回 数： 5回 [5]

2. 伊予市障害者相談支援事業（伊予市委託事業）

○利用者数 188人（障がい者142人、障がい児46人） [299]

○相談件数 592件（障がい者462件、障がい児130件） [747]

○支援内容及び件数

- ・福祉サービスの利用等（149）、障がいや病状の理解（52）、健康・医療（57）、不安解消・情緒安定（10）、保育・教育（29）、家族関係・人間関係（18）、家計・経済（14）、生活技術（71）、就労（73）、社会参加・余暇活動（10）、権利擁護（2）、その他（111）

合計 596件 [773]

3. 地域相談支援

○地域移行支援・地域定着支援

件 数 0件 実績なし [0]

4. 計画相談支援

件 数 405件（1件に対して内容が複数の場合あり） [516]

内 容 利用支援（103）、継続支援（219）、入院時情報連携加算（1）
医療・保育・教育機関連携加算（12）、初回加算（12）、サ

ービス担当国会議実施加算(1)、サービス提供時モニタリング加算(34)、集中支援加算(23)

5. 障害児相談支援

件数 248件(1件に対して内容が複数の場合あり) [277]

内容 利用支援(97)、継続支援(120)、初回加算(6)、サービス提供時モニタリング加算(16)、集中支援加算(9)